

平成 2 5 事業年度

事業報告書

自 : 平成 25 年 4 月 1 日

至 : 平成 26 年 3 月 31 日

国立大学法人島根大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	29
	2. 短期借入れの概要	29
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
	別紙 財務諸表の科目	35

国立大学法人島根大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成 15 年 10 月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成 18 年 4 月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進しています。

さらに、この大学憲章が示す諸課題を高い水準で具体化することが、本学の存在意義を社会により明確に示すことになり、また、今後の大学の着実な発展を保障するものであると考え、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示し、第一期中期目標・中期計画と第二期中期目標・中期計画の中で整合性を持って取り組むこととしています。

平成 25 年度においては、第二期中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画を策定し、学長のリーダーシップの下、平成 25 年度の年度計画を実施しました。事業の詳細については、「Ⅳ. 事業の実施状況」に記載しています。

現在、国立大学においては大学改革の一環として学部毎にミッションの再定義を通じた使命の再確認が進んでおり、本学においても鋭意取り組んでいるところです。このミッションの再定義により明確となった本学の目指すべき使命や本学の機能強化への取り組みなど、ステークホルダーである学生の保護者、学生の出口あるいは受け皿となる企業、あるいは地域社会に対して、理解の促進が求められています。また、本学では、平成 25 年度予算編成方針の策定から、本学の戦略を明確にし、重点的に取り組む機動的・弾力的な戦略的経費を確保するなどの見直しを行ったところです。

国立大学法人をめぐる経営環境については、運営費交付金の削減への対応等、年々大変厳しい状況となっています。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等、更なる効率化に努めるとともに財務内容の改善に引き続き取り組んでいます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育・研究・医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。

これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の5つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

2. 業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- （1）島根大学を設置し、これを運営すること。
- （2）学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- （3）法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- （4）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- （5）島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- （6）島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- （7）前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校を母体として、文理学部、教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し、農学部設置	
昭和 41 年 4 月	保健管理センター設置	
昭和 42 年 6 月	農学部附属農場・農学部附属演習林設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置（平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組）	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 4 月		R I 実験施設設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し、法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月	教育学部附属複式教育研究センター設置	医学部附属病院設置
昭和 56 年 4 月		医学部附属動物実験施設設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 58 年 4 月		医学部附属実験実習機器センター設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置（平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組）	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置（平成 9 年人文社会科学研究科に拡充改組）	
平成元年 4 月	島根大学、鳥取大学、山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 2 年 6 月	遺伝子実験施設設置 教育学部附属教育実践研究センター設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科設置	保健管理センター設置
平成 4 年 4 月	汽水域研究センター設置	
平成 5 年 4 月	生涯学習教育研究センター設置	
平成 6 年 12 月		情報ネットワークセンター設置

平成 7 年 2 月		特定機能病院として承認
平成 7 年 10 月	理学部と農学部を融合・改組し、総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 8 年 5 月	地域共同研究センター設置	
平成 9 年 4 月	大学院人文社会科学部研究科設置 附属生物資源教育研究センター設置	
平成 11 年 4 月		医学部看護学科設置
平成 12 年 4 月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成 13 年 4 月	教育学部附属教育臨床総合研究センター設置 機器分析センター設置	地域医学共同研究センター設置
平成 14 年 4 月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成 15 年 4 月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

年 月	島 根 大 学	
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置 共同研究センター設置、総合科学研究支援センター設置	
平成 16 年 3 月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置	
平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻（修士課程）を設置 外国語教育センター設置、法文学部山陰研究センター設置、教育学部附属教育支援センター設置、医学部教育企画開発室設置	
平成 16 年 10 月	共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置 評価室設置、総合企画室設置	
平成 16 年 12 月	教育開発センター設置、入試センター設置	
平成 17 年 3 月	プロジェクト研究推進機構設置	
平成 17 年 10 月	キャリアセンター設置	
平成 18 年 4 月	ミュージアム設置、国際交流センター設置	
平成 19 年 4 月	教育学部附属教師教育研究センター設置	
平成 19 年 6 月	教育学部附属FD戦略センター設置	
平成 20 年 7 月	男女共同参画推進室設置	
平成 23 年 4 月	広報室設置	
平成 23 年 10 月	広島オフィス設置	

平成 25 年 4 月	センター機構化 教育・学生支援機構設置 研究機構設置 国際交流機構設置 学術情報機構設置
平成 25 年 10 月	地域課題学習支援センター設置
平成 26 年 2 月	山陰法実務教育研究センター設置

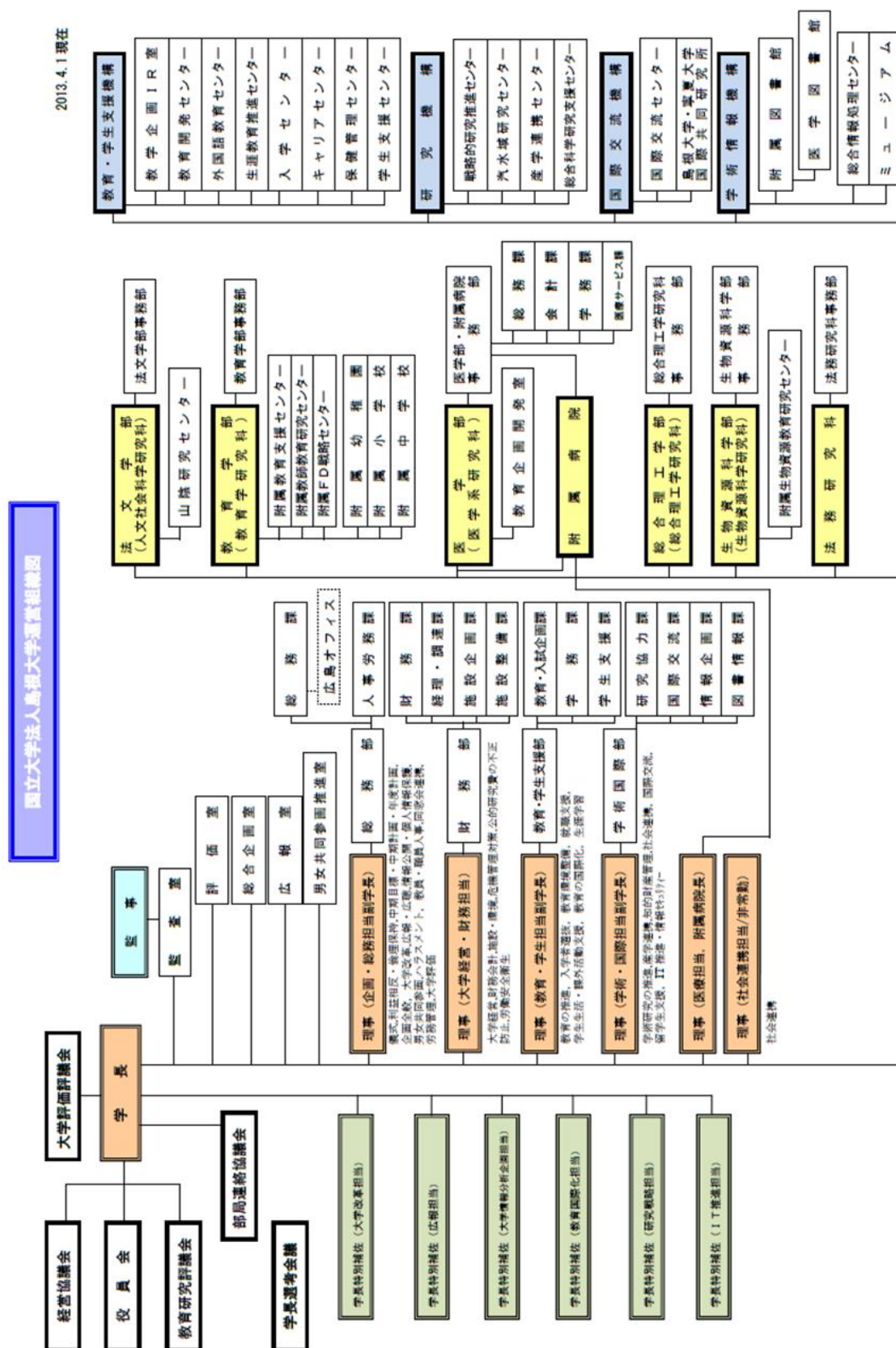
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

松江キャンパス	(本部)	島根県松江市
出雲キャンパス		島根県出雲市

8. 資本金の状況

38,772,281,130 円 (全額 政府出資)
対前年度増減額 0 円

9. 学生の状況

総学生数	6,125	人
学士課程	5,410	人
修士課程	503	人
博士課程	186	人
専門職学位課程	26	人

注) 平成25年5月1日現在の現員を記載しています。

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日(任期)	主な経歴
学長	小林 祥泰	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成5年 11月 島根医科大学医学部教授 平成15年 10月 島根大学医学部教授 平成17年 4月 島根大学医学部附属病院長 (H24.3まで) 平成18年 4月 島根大学理事(医療担当) 平成24年 4月 島根大学学長
理事	塩飽 邦憲	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成17年 2月 島根大学医学部教授 平成24年 4月 島根大学理事(企画・総務担当)
	肥後 功一	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成15年 4月 島根大学教育学部附属教育臨床 総合研究センター教授 平成16年 4月 島根大学教育学部教授 平成19年 6月 島根大学教育学部附属FD戦略 センター長 (H24.3まで) 平成24年 4月 島根大学理事(教育・学生担当)
	竹内 潤	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成6年 3月 島根大学理学部教授 平成7年 10月 島根大学総合理工学部教授 平成13年 4月 島根大学機器分析センター長 (H15.9まで) 平成19年 4月 島根大学総合科学研究支援セン ター長 (H19.9まで)

			平成 19 年 10 月 島根大学総理工学部長 (H23.9 まで) 平成 24 年 4 月 島根大学理事 (学術・国際担当)
	井川 幹夫	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 8 年 8 月 島根医科大学医学部教授 平成 15 年 10 月 島根大学医学部教授 平成 24 年 4 月 島根大学理事 (医療担当)
	辻 敏明	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月 京都大学研究・国際部長 平成 17 年 10 月 京都大学研究推進部長 平成 18 年 11 月 東京大学総務部長 平成 19 年 4 月 東京大学統括長 (総務・法務系) 平成 19 年 7 月 東京大学本部統括長 (総務・法務系) 平成 21 年 4 月 豊橋技術科学大学理事・事務局長 平成 25 年 4 月 島根大学理事 (大学経営・財務担当)
(非常勤)	江口 博晴	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 12 年 3 月 島根県副知事 平成 16 年 10 月 島根県信用保証協会会長 平成 18 年 3 月 島根県共同募金会会長 平成 21 年 4 月 島根大学理事 (社会連携担当)
監事	山崎 征爾	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	平成 17 年 6 月 山陰合同銀行専務取締役 平成 19 年 6 月 山陰合同銀行代表取締役専務 平成 20 年 4 月 島根大学監事
(非常勤)	宮脇 和秀	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	平成 9 年 12 月 (株)ミック代表取締役社長 平成 18 年 4 月 島根大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況

教員	822人 (うち常勤 765人, 非常勤 57人)
職員	1,755人 (うち常勤 1,278人, 非常勤 477人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で12人(0.6%)増加しており, 平均年齢は41.5歳(前年度41.3歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者0人, 民間からの出向者0人です。	

注) 平成25年5月1日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	59,657	固定負債	26,226
有形固定資産	58,030	資産見返負債	7,134
土地	17,869	センター債務負担金	1,937
建物	46,328	長期借入金	16,049
減価償却累計額	△18,970	引当金	
構築物	3,598	退職給付引当金	111
減価償却累計額	△1,283	その他の固定負債	993
機械装置	4	流動負債	8,376
減価償却累計額	△4	運営費交付金債務	778
工具器具備品	18,201	預り補助金等	40
減価償却累計額	△11,698	寄附金債務	1,469
図書	3,743	一年以内返済予定センター債務負担金	380
美術品・収蔵品	26	一年以内返済予定長期借入金	596
船舶	20	未払金	4,029
減価償却累計額	△17	その他の流動負債	1,082
車両運搬具	85		
減価償却累計額	△60		
建設仮勘定	186	負債合計	34,603
無形固定資産	725		
ソフトウェア	683	純資産の部	
その他の無形固定資産	42	資本金	38,772
		政府出資金	38,772
投資その他の資産	901	資本剰余金	△3,304
投資有価証券	901	資本剰余金	13,854
その他の投資	0	損益外減価償却累計額	△17,152
		損益外減損損失累計額	△6
流動資産	9,066	繰越欠損金	△1,347
現金及び預金	5,746	前中期目標期間繰越積立金	45
未収入金	2,907	教育研究高度化積立金	-
有価証券	99	積立金	-
たな卸資産	6	当期未処理損失	△1,392
医薬品及び診療材料	299		
その他の流動資産	6	純資産合計	34,120
資産合計	68,724	負債純資産合計	68,724

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	31,663
業務費	30,284
教育経費	1,988
研究経費	1,528
診療経費	9,806
教育研究支援経費	403
受託研究費	390
受託事業費	173
人件費	15,993
一般管理費	1,101
財務費用	266
雑損	11
経常収益 (B)	31,563
運営費交付金収益	9,729
学生納付金収益	3,750
施設費収益	306
補助金等収益	591
附属病院収益	14,783
受託研究等収益	390
受託事業等収益	175
寄附金収益	513
資産見返負債戻入	915
財務収益	12
雑益	394
経常損失 (C) = (B) - (A)	△100
臨時損益 (D)	0
臨時損失	-
臨時利益	0
当期純損失 (E) = (C) + (D)	△100
目的積立金取崩額 (F)	-
当期総損失 (G) = (E) + (F)	△100

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,932
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△10,472
人件費支出	△15,850
その他の業務支出	△1,013
運営費交付金収入	10,041
学生納付金収入	3,380
附属病院収入	14,491
その他の業務収入	2,355
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△4,198
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,512
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△2,778
VI 資金期首残高 (F)	8,524
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,746

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,672
損益計算書上の費用	31,663
(控除) 自己収入等	△19,991
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,382
III 損益外除売却差額相当額	70
IV 引当外賞与増加見積額	37
V 引当外退職給付増加見積額	△932
VI 機会費用	223
VII 国立大学法人等業務実施コスト	12,452

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 25 年度末現在の資産合計は前年度比 3,700 百万円（5.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 68,724 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定資産について、附属病院の地域医療支援センター（みらい棟）、医学部基礎研究棟改修工事等の竣工等に伴い、建物、構築物がそれぞれ 1,158 百万円（2.6%）増、520 百万円（16.9%）増となったこと、ライフライン再生事業（施設整備費補助金）等の竣工に伴い、工具器具備品が 1,480 百万円（8.9%）増となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定資産について、減価償却累計額が 4,307 百万円（15.5%）増の 32,036 百万円となったこと、流動資産について、運営費交付金債務の業務達成基準適用事業により翌年度に債務を繰越す事業の減に伴い、期末現金及び預金が 2,778 百万円（32.6%）減の 5,746 百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成 25 年度末現在の負債合計は 3,621 百万円（9.5%）減の 34,603 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定負債について、附属病院の地域医療支援センター（みらい棟）、医学部基礎研究棟改修工事等の竣工に伴い資産見返負債が 308 百万円（4.5%）増の 7,134 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定負債について、国立大学財務・経営センター債務負担金、長期借入金、長期リース債務がそれぞれ 380 百万円（16.4%）減の 1,937 百万円、346 百万円（2.1%）減の 16,049 百万円、487 百万円（32.9%）減の 993 百万円となったこと、流動負債について運営費交付金債務の業務達成基準適用事業により翌年度に債務を繰り越す額等が 408 百万円（34.4%）減の 778 百万円となったこと、大規模工事の減少に伴い期末時未払金が 2,456 百万円（37.9%）減の 4,029 百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成 25 年度末現在の純資産合計は 78 百万円（0.2%）減の 34,120 百万円となっています。

主な増加要因としては、

資本剰余金について、施設費補助金を財源とした固定資産の取得により資本剰余金が 1,276 百万円（10.2%）増の 13,854 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

資本剰余金について、特定資産の減価償却等を計上したことにより損益外減価償却累計額が 1,254 百万円（7.9%）増の 17,152 百万円となったこと、繰越欠損金について、当期総損失 100 百万円を計上したことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 25 年度の経常費用は 750 百万円 (2.4%) 増の 31,663 百万円となっています。

主な増加要因としては、

研究経費が、復興関連事業（防火用水の設置）の増により、195 百万円 (14.7%) 増の 1,528 百万円となったこと、診療経費が、附属病院再開発完了に伴う減価償却費の増により 378 万円 (4.0%) 増の 9,806 百万円となったこと、人件費が、附属病院の 7 対 1 看護対応のための看護師の増加等により 317 百万円 (2.0%) 増の 15,993 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 25 年度の経常収益は 2,019 百万円 (6.8%) 増の 31,563 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院の再開発事業が完了し附属病院収益が 1,855 百万円 (14.4%) 増の 14,783 百万円となったこと、学長が特に必要と認めた事業として翌事業年度に繰越す事業に係る運営費交付金債務が減少したことにより運営費交付金収益が 138 百万円 (1.4%) 増の 9,729 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から発生した経常損失100百万円に、土地の売却益（固定資産売却益）を計上した結果、平成25年度の当期総損失は前年度当期総損失に対し1,495百万円 (93.7%) 減の△100百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,092 百万円 (59.4%) 増の 2,932 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院収入が 1,940 百万円 (15.5%) 増の 14,491 百万円となったこと、補助金等収入が 200 百万円 (31.9%) 増の 826 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

原材料、商品又はサービスの購入による支出が 168 百万円 (1.6%) 増の△10,472 百万円となったこと、運営費交付金収入が 558 百万円 (5.3%) 減の 10,041 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,117 百万円 (36.3%) 減の△4,198 百万円となっています。

主な増加要因としては、

施設費による収入が 166 百万円 (10.1%) 増の 1,823 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

有形固定資産の取得による支出が 1,229 百万円 (25.8%) 増の△5,997 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 4,570 百万円 (149.5%) 減の△1,512 百万円となっています。

主な減少要因としては、

長期借入による収入が 4,479 百万円 (94.7%) 減の 249 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 25 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,481 百万円 (16.6%) 減の 12,452 百万円となっています。

主な減少要因としては、(控除) 自己収入等が増加したことにより、業務費用が 1,745 百万円 (13.0%) 減の 11,672 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
資産合計	61,784	66,008	66,941	72,424	68,724	
負債合計	22,522	27,765	30,697	38,225	34,603	
純資産合計	39,261	38,243	36,243	34,198	34,120	
経常費用	28,180	27,294	29,863	30,913	31,663	
経常収益	28,377	28,481	28,709	29,544	31,563	
当期総損益	1,202	1,198	△811	△1,595	△100	
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,266	2,944	2,919	1,839	2,932	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,231	△3,853	△4,696	△3,080	△4,198	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△186	2,325	3,970	3,057	△1,512	
資金期末残高	3,097	4,513	6,707	8,524	5,746	
国立大学法人等業務実施コスト	13,643	12,106	14,685	14,934	12,452	
(内訳)						
業務費用	11,601	9,925	12,979	13,418	11,672	
うち損益計算書上の費用	28,180	27,294	29,863	31,621	31,663	
うち自己収入	△16,579	△17,369	△16,883	△18,202	△19,991	
損益外減価償却等相当額	1,558	－	－	－	－	
損益外減価償却相当額	－	1,612	1,537	1,408	1,382	注)
損益外除売却差額相当額	－	15	2	173	70	注)
損益外減損損失相当額	－	－	－	－	－	
引当外賞与増加見積額	△95	△29	△78	△12	37	
引当外退職給付増加見積額	61	125	△105	△257	△932	
機会費用	518	455	349	202	223	
(控除) 国庫納付額	－	－	－	－	－	

注) 22年度以降の損益外減価償却相当額及び損益外除売却差額相当額は、21年度においては損益外減価償却等相当額に含まれています。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△91 百万円と、対前年度比 1,078 百万円（92.1%）増となっています。これは、附属病院の再開発事業が完了し附属病院収益が 14,783 百万円と、対前年度比 1,855 百万円（14.4%）増となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの業務損益は計△8 百万円と、対前年度比 190 百万円（95.5%）増となっています。これは、学長が特に必要と認めた事業として翌事業年度に繰越す事業に係る運営費交付金債務が減少したため、運営費交付金収益が 7,441 百万円と、対前年度比 312 百万円（4.4%）増のとなったことが主な要因です。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
附属病院	378	994	△1,075	△1,170	△91	
附属学校・園	4	3	5	4	1	
国立学校	△166	45	50	16	△25	
法人共通	△18	143	△133	△220	14	
合 計	197	1,186	△1,153	△1,369	△100	

イ．帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は 23,898 百万円と、前年度比 958 百万円（3.9%）減となっています。これは、減価償却費の進捗により工具器具備品が 781 百万円（15.6%）減の 4,232 百万円となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの帰属資産は計 44,825 百万円と、前年度比 2,741 百万円（5.8%）減となっています。これは、運営費交付金債務の業務達成基準適用事業により翌年度に債務を繰越す事業の減に伴い現金及び預金が 2,778 百万円（32.6%）減の 5,746 百万円となったことが主な要因です。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
附属病院	13,273	18,108	20,806	24,857	23,898	
附属学校・園	4,650	4,544	4,462	4,404	4,396	
国立学校	30,850	29,041	27,638	27,001	26,827	
法人共通	13,009	14,314	14,033	16,160	13,600	
合計	61,784	66,008	66,941	72,424	68,724	

- ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
該当ありません。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設等	事業名等	取得原価 (百万円)	備考
附属病院	地域医療支援センター新営工事	415	
医学部基礎研究棟	老朽化対策（基礎研究棟）	442	
医学部 RI・動物実験施設	老朽化対策（RI・動物実験施設）	216	

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません。

- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません。

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区 分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	29,894	33,354	34,562	33,943	35,186	35,712	36,007	37,131	32,257	33,862	
運営費交付金収入	10,916	10,918	10,708	10,708	11,047	11,491	11,395	11,215	10,506	11,215	注 1)
補助金等収入	1,405	3,258	1,797	1,986	1,382	1,504	1,781	2,261	2,254	2,755	注 2)
学生納付金収入	3,643	3,580	3,649	3,587	3,835	3,420	3,577	3,452	3,487	3,380	注 3)
附属病院収入	10,434	11,335	11,336	12,143	11,372	11,628	12,333	12,648	14,302	14,546	注 4)
その他収入	3,496	4,263	7,072	5,519	7,550	7,669	6,921	7,555	1,708	1,966	注 5)
支出	29,894	32,506	34,562	31,773	35,186	34,767	36,007	35,552	32,257	32,700	
教育研究経費	13,120	12,062	14,528	14,002	15,235	14,659	14,831	13,658	12,850	12,701	注 6)
診療経費	9,759	11,397	10,463	10,618	10,648	11,240	12,320	12,660	14,464	14,698	注 7)
一般管理費	2,449	2,778	0	0	0	0	0	0	0	0	注 8)
その他支出	4,566	6,269	9,571	7,153	9,303	8,868	8,856	9,234	4,943	5,301	注 9)
収入－支出	0	848	0	2,170	0	945	0	1,579	0	1,162	－

注 1) 運営費交付金については、業務達成基準を適用した事業等、退職手当等に係る前年度からの繰越額が措置されたことにより、予算金額に比して決算金額が 7 0 9 百万円多額となっております。

注 2) 施設整備費補助金については、本部棟耐震改修繰越額、工事契約締結による契約額減少により、予算金額に比して決算金額が 1 0 1 百万円少額となっております。

補助金等収入については、補助金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が 6 0 2 百万円多額となっております。

注 3) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍者数が予算積算時を下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が 1 0 7 百万円少額となっております。

注 4) 附属病院収入については、病床配分の見直し及び手術件数の増等により、予算金額に比して決算金額が 2 4 4 百万円多額となっております。

注 5) 雑収入については、講習料収入、保育料収入の増及び科学研究費補助金間接経費の獲得等により、予算金額に比して決算金額が 1 8 3 百万円多額となっております。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、外部資金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が 7 9 百万円多額となっております。

長期借入金については、設備契約締結による契約額減少により借入額の減少が生じたため、予算金額に比して決算金額が 4 百万円少額となっております。

注 6) 教育研究経費については、キャンパス環境整備等の事業が複数年に跨ったこと等により、予算金額に比して決算金額が 1 4 9 百万円少額となっております。

注7) 診療経費については、(注4)に示した理由により病院収入が増収したことによる医薬品、診療用消耗品等の費用が増加したことにより、予算金額に比して決算金額が234百万円多額となっております。

注8) 一般管理費については、年度計画に記載がないため平成22年度より計上していません。

注9) 施設整備費については、(注2)及び(注5)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が105百万円少額となっております。

補助金等については、(注2)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が580百万円多額となっております。

産学連携等研究費及び寄附金事業費等については、翌年度への繰り延べ額により、予算金額に比して決算金額が100百万円少額となっております。

長期借入金償還金については、利率が予定より下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が17百万円少額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は31,563百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益9,729百万円(30.8%)(以下経常収益比)、附属病院収益14,783百万円(46.8%)、学生納付金収益3,750百万円(11.9%)、外部資金等収益(受託研究、受託事業、寄附金)1,079百万円(3.4%)となっています。

また、附属病院の設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行いました。

(平成25年度新規借入額 249百万円、期末残高 18,963百万円(既往借入分を含む))

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、国民の健康と福祉の向上のため、また、大学病院としての社会的責任を果たすために「地域医療と先進医療が調和する大学病院」を理念として掲げ、①患者さんの視点に立った医療の提供、②安全・安心で満足度の高い医療の実践、③人間性豊かな思いやりのある医療人の育成、④地域医療人とのネットワークを重視した医療の展開、⑤地域社会に還元できる臨床研究の推進 を目標としています。

平成 25 事業年度においては、年度計画において定めた、グローバルに活躍する能力を有し、地域医療に貢献できる幅広い医療人の育成、島根県の医療に中核として臨床研究を推進するとともに、より安全、安心かつ質の高い医療提供体制の構築などの事業を行いました。

リサーチマインドを持った総合診療医の養成を目的とした文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に神戸大学と兵庫医科大学と連携した『地方と都会の大学連携ライフイノベーション』が採択され、大学院「総合診療医指導者育成コース」の平成 26 年度設置に向けた準備を開始しました。

アジア諸国の大学・医療機関との小児希少疾患に係る共同研究の推進を目的とし、ベトナムから 2 グループ（計 6 名）、タイ、インドネシア（1 名 1 ヶ月）、イラン 1 名、（1 ヶ月）、イラン 2 グループ（4 日ずつ）、モンゴル 1 名（1 名 1 カ月）を受け入れ、先天代謝異常症の診断治療について研修、小児先天代謝異常等の検査及び共同研究の打ち合わせを行いました。また、平成 25 年 1 月から 12 月の間には、ベトナム、インド、インドネシアなどのアジア諸国からハイリスク患者の代謝異常検査依頼が 1,420 件あり、検査したうち約 10% 近くの患者を発見しました。

救命救急センターの機能強化を図り、医学生に対する救急医療教育を推進するため、初期から 3 次までの救急患者受入を推進し、救急医療実習の拡充を図りました。その結果、救急患者の受入人数が、平成 25 年度実績は 12,202 人となり、前年度に比べ 437 名の増加となりました。また、救急専門医育成のため、島根県立中央病院、広島大学病院、県立広島病院等と連携し、後期研修医の救急医療教育体制を構築しました。

クリニカルスキルアップセンターにおいて、学生、本院研修医及び医療スタッフを対象に、基本的な臨床手技および救急蘇生手技を習得するために、医療シミュレータを使用したチーム医療の実践教育を行い、医療技術の向上を図りました。平成 25 年度の研修会の開催回数は 778 回で 6,485 名の参加者があり、前年度に比べ開催回数が 524 回、参加者数が 4,130 名の増加となりました。また、クリニカルスキルアップセンターを実習の場とする大学院医科学専攻医療シミュレータ教育指導者養成コースには全国から 3 名の入学者を受け入れました。

平成 25 年 5 月に先進医療技術「蛍光膀胱鏡を用いた 5-アミノレブリン酸溶解液の経口投与又は経尿道投与による膀胱がんの光力学的診断筋層非浸潤性膀胱がん」の実施機関として承認され、先進医療技術の承認件数が 3 件となりました。

高度医療促進のため導入した手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を用いて、保険適用である「ダ・ヴィンチによる前立腺悪性腫瘍手術」を平成 25 年度は 46 症例実施し、保険適用外の手術である「腎癌に対するロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」及び「膀胱癌に対するロボット支援下根治的膀胱全摘除術・尿路変更術」を、各 5 症例実施しました。また、「子宮全摘術における手術用ロボットの臨床応用」と「胃癌に対するロボット支援腹腔鏡下幽門側胃切除術」の 2 件を医の倫理委員会にて承認し、「ダ・ヴィンチ」

を用いた幅広い治療を推進しています。

山陰初の小児心臓手術を実施するため、平成 25 年 4 月、本学出身の小児心臓外科の専門医を迎え、小児循環器医、麻酔科医、臨床工学技士、看護師約 20 名の小児心臓手術専門チームを立ち上げました。平成 25 年 10 月から毎週水曜日に手術を行い、平成 26 年 3 月までに 26 症例の手術を行いました。これまで手術が必要な場合は岡山県や広島県の病院への転院で対応していましたが、本院での手術・治療が可能となり、山陰両県の患者・家族の負担を軽減できました。

中央診療施設等の整備・強化に伴い次のとおり治療・検査を効率的に実施しました。

a) 放射線部では、国内で 6 台目となる心臓専用半導体 SPECT 装置を導入し、心筋血流検査件数の増加を図り、平成 25 年度は 398 件（対前年度 203 件増加）を実施しました。

b) 血液浄化治療部では、病床を 5 床から 10 床に拡充し、血液浄化治療件数の増加を図り、平成 25 年度は 1,614 件（対前年度 118 件増加）を実施しました。

c) 外来化学療法室では、病床を 10 床から 16 床に拡充し、抗がん剤治療件数の増加を図り、平成 25 年度は 3,944 件（対前年度 660 件増加）を実施しました。

d) 分娩室では、病床を 1 床から 2 床に拡充し、分娩件数の増加を図り、平成 25 年度は 236 件（対前年度 92 件増加）を実施しました。

平成 25 年 7 月、がん患者と医療スタッフ、医学生、看護学生との対話を通して患者に寄り添う新たな取り組みとして、がん哲学外来「神在りの囀メディカルカフェ」を行いました。

高額医療機器の有効活用、回転率促進及び増収を目的とし、ニーズの多い MR 検査の土曜日稼働を 1 月 11 日から開始した結果、平成 26 年 3 月末時点で 1,358 千円の増収を図りました。

平成 25 年 9 月に若手医師の県内定着促進とキャリア形成支援の体制充実を目的とした「みらい棟」を病院の隣に建設して大学、自治体、医療機関、医師会等を構成員とする「一般社団法人しまね地域医療支援センター」の事務局を設置し、地域医療人の育成・支援を推進する体制を整備しました。

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 2,288 百万円（12.8%）、附属病院収益 14,783 百万円（82.5%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）159 百万円（0.9%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費 177 百万円（1.0%）、研究経費 189 百万円（1.1%）、診療経費 9,806 百万円（54.4%）、受託研究・受託事業費 83 百万円（0.5%）、人件費 7,332 百万円（40.7%）及び一般管理費 177 百万円（1.0%）となっています。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金 額
I 業務活動による収支の状況（A）	2,913
人件費支出	△7,152
その他の業務活動による支出	△7,710
運営費交付金収入	2,331
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	237
特殊要因運営費交付金	310
その他の運営費交付金	1,782
附属病院収入	14,783
補助金等収入	585

その他の業務活動による収入	75
II 投資活動による収支の状況（B）	△1,034
診療機器等の取得による支出	△722
病棟等の取得による支出	△539
無形固定資産の取得による支出	△26
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	253
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況（C）	△1,284
借入れによる収入	249
借入金の返済による支出	△475
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△423
リース債務の返済による支出	△383
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△252
IV 収支合計（D=A+B+C）	593
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	7
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△79
寄付金を財源とした活動による支出	△72
受託研究及び受託事業等の実施による収入	84
寄附金収入	75
VI 収支合計（F=D+E）	601

業務活動による収支の状況は、附属病院の診療活動による病院収入が対前年度1,855百万円増の14,783百万円となり、運営費交付金収入の減及び人件費等の増となったものの対前年度1,427百万円増の2,913百万円となっています。年度計画により整備を行っていた附属病院の再開発事業は平成25年3月末に完成し、投資活動による収支の状況は、設備整備などに投資した結果として対前年度3,485百万円増の△1,034百万円となっています。また、財務活動による収支の状況は、長期借入金により資金の調達で4,119百万円減の249百万円となったため対前年度4,189百万円減の△1,284百万円となっています。

平成25年3月末で整備が完了しました附属病院再開発事業については借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなります。今後は、附属病院収入の更なる増収を図るとともに、医療機器等の取得に係る投資活動においては資金的な赤字が生じないよう病院運営を行うことが必要となります。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にありますが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしています。

イ．附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されており子どもたちの確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校園のあり方を構想するなかで、幼小中一貫教育に向けての研究や組織改革を進めています。

平成 25 事業年度においては、大学と附属学校園との連携を強化するため、教育学部のミッション再定義に合わせて附属学校園のミッション再定義を行い、幼小中一貫教育、英語教育、個別的学習支援などの地域や大学の資源（教員、施設・設備）を活かした先進的取組を進めることにしました。

附属学校の地域への貢献方策として、地域の特別支援教育を支援するためのセンターとして、附属学校を中核とする「地域特別支援教育推進センター（仮称）」構想の実施に向けて、引き続き協議を重ねました。

平成 20 年度から実施している幼小中一貫教育における系統的なカリキュラムの編成、生徒の異年齢交流、教職員間の異校種体験による指導力の向上や継続的な特別支援体制の充実等の成果を「幼小中一貫教育で育つ子ども 未来の暮らしをともにつくる」として平成 26 年度当初に出版予定です。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益542百万円（96.0%）、学生納付金収益7百万円（1.3%）、寄附金収益5百万円（0.9%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費102百万円（18.1%）、人件費460百万円（81.8%）となっています。

ウ．国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、学生中心の視点に立った教育プログラムを展開するため、教育の質的向上を図り、総合大学としての存在意義と社会的評価の確立とともに、学生の立場に立った大学づくりを目指しています。

平成 25 事業年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上のため、教育課程を体系的に編成するための学士課程教育の構築及び学生支援の充実、特色ある研究の推進等の事業を行いました。

まず社会から期待される質の高い教育を提供するため、全学部の学位授与方針（DP）、学習到達目標（LO）及び教育課程編成・実施方針（CP）の対応を確認の上、カリキュラムのピアレビューを実施して取りまとめた「島根大学教育の質保証評価書」を公開しました。また、大学院における教育の質保証報告書の作成マニュアルを作成の上、執筆スケジュールと作成ロードマップを各研究科に提示し、検討課題として指摘された国際通用性に関する項目について、具体的な評価指標例をマニュアルに記載しました。

全学共通教育について、履修者数や成績評価、授業評価アンケートなどのデータに基づき改善を進める内部質保証システムを構築しました。また、授業評価アンケートの方法及び内容の見直しを行い、教員が自らの授業改善のために用いることができるように改善しました。そして学生の主体的学修を促進するため、教養教育と専門教育の連動を図り、全学共通教育内に各学士課程の推奨科目を設置できる枠組みを構築しました。

大学全体で大学教員の教育能力を高めるための実践的方法（FD）に取り組むため、FD 研修の受講コースを策定し、本学が初職の教員に受講を義務付けました。また、講演やワークショップによる研修型 FD に加えて、授業改善による学習効果の検証を目的に、全学公募による研究プロジェクト型 FD を実施し、その中で反転授業を行いました。

平成 24 年度に文部科学省大学間連携共同教育推進事業「大学と地域社会を結ぶ大学間ソーシャルラーニング」が採択され、地域社会が抱えている課題を共有し、地域社会発展の中核を担う人材を、地域社会と大学が協働で育成するソーシャルラーニングを平成 25 年度から展開しました。平成 25 年度におい

ては松江市と連携して市の文化施設等を利用した課題解決型学習 PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）を展開するなど、地域をフィールドとしたアクティブラーニング授業を増加させました。

グローバル人材養成の推進のため特別副専攻「英語高度化プログラム」を開講し、また TOEIC IP 受験を義務付ける上級 TOEIC セミナーⅠ（前期）、上級 TOEIC セミナーⅡ（後期）では、プログラム履修者のスコアが、受講前から平均 60～70 点上昇しました。また、社会問題を議論する第 1 回島根大学英语白熱教室、自由なテーマでスピーチを行う第 1 回島根大学長杯英語スピーチコンテストを開催しました。

学生支援の充実については、学習支援、経済的支援、就職支援、留学生に対する支援、学内外での諸活動に関する学生支援体制の強化を図りました。

主体的学修を促すため専門教育を基幹として、主体的に広く学びたい学生を対象にパンフレット「学びのセルフプロデュース」を作成・配布しました。また、セルフプロデュースの選択肢を広げるために、全学共通教育・専門教育の授業科目からなる特別副専攻（8 単位）のコースを新設しました。

教育・学生支援機構に教学企画 IR 室を設置し、教員の教育改善に必要な評価指標を踏まえた教学 IR 基盤システムを構築しました。そこでは学務情報システム及びアンケートシステム（授業評価アンケート）と連動させた基本的な教学データを全教員がアクセスできる設定とし、教学 IR を活かした学習支援の基盤を整備しました。また、文部科学省特別経費事業「WILL BE システムによる主体的学習の支援」により、学生が自らの学修を確認し、その適性・能力に基づき意欲的、学際的、目標志向的に学修できるシステム構築に着手しました。教学 IR 基盤システムを元にした、卒業時の学修プロセス予想を随時フィードフォワードする「WILL BE」学習予測システム及び個別的な学修プログラムを提案する支援システムで構成されています。

新入生の専門・専攻の選択や履修プランに関して支援する正課 PSP（ピアサポートプログラム）を全学に拡大しました。これを支援するために、各学部・部局の取組をピアレビューし、改善を支援するための専門委員会として教育開発センター運営会議の下に正課 PSP 委員会を整備しました。

留学生に対する支援として、留学生の就職や地域貢献を目的に、松江商工会議所と共催し、県内企業と本学の留学生との懇談会を開始しました。初回は県内企業 11 社と外国人留学生 14 名、第 2 回は県内企業 7 社と外国人留学生 20 名、県や市、松江商工会議所会頭など約 60 名が参加しました。各企業の紹介、各国代表学生によるプレゼンテーション、意見交換を行い、企業と留学生の双方から高評価を得ました。また、海外派遣留学生数を増やすため、全学の学生を対象とした 4 月と 10 月の「合同海外留学説明会」実施し、他大学が主催する海外研修プログラム等に本学学生の参加促進を図りました。さらに、海外派遣学生への財政支援の「島根大学海外派遣学生支援制度」を見直し、財源を「国際交流事業基金」から継続性の高い「島根大学支援基金」での支援に変更しました。海外派遣学生数は、平成 24 年度 108 人から平成 25 年度 132 人へと、1.2 倍増加しました。

正課外活動の支援及び見える化のため、産学連携による人材育成を目的に包括連携協力協定を締結した山陰中央新報社の全面協力のもと、学生の情報収集・分析や取材技術を通した文章力、コミュニケーション能力を高めるため、学生プレス研究会を発足させました。そこでは学生活動を中心に取材活動を行い、ホームページや本学広報誌「広報しまだい」に記事を掲載しました。

研究水準・研究の成果及び実施体制等に関わる取組として、学際的・集学的な教育研究プロジェクトを「見える化」し、研究活動を一層活性化させるため平成 24 年度に設置した 6 プロジェクトセンターに加え、4 プロジェクトセンターを設置しました。また、プロジェクトセンターにおける教育・研究活動

をこれまで以上に活性化させるために、各プロジェクトセンターのリーダー・サブリーダーのうち同意が得られた者に業績連動型年俸制を導入することを決定するとともに、年俸制リーダー・サブリーダーの下に若手・外国人数員を配置することとしました。

また、公益財団法人しまね産業振興財団等の助成金を活用し、株式会社テクノプロジェクト（松江市）と実用化に向けた共同研究を実施してきた、高圧縮、高セキュリティ、高速処理を実現する情報共有システム「三次元カラーバーコードシステム」の特許及びノウハウの使用について実施許諾契約を締結し、医療分野等における情報共有システムとして実用化することになりました。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益5,094百万円（46.8%）、学生納付金収益3,742百万円（34.4%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）890百万円（8.2%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費1,473百万円（13.5%）、研究経費1,326百万円（12.2%）、教育研究支援経費403百万円（3.7%）、受託研究・受託事業費464百万円（4.3%）、人件費6,797百万円（62.3%）及び一般管理費436百万円（4.0%）となっています。

エ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事及びその下に置かれる事務組織、学生を支援する体制の整備を図るため全学共同の教育施設として設置した各種センター並びに学部・研究科を超えた分野横断的な研究を推進するプロジェクト研究推進機構等で構成されており、法人の運営及び全学体制の下で実施する教育・研究を推進しています。

本学では、平成24年4月に新学長が就任し、理事の担当変更や学長の特命事項を担当する学長特別補佐の設置等、執行部体制の見直しを行うと共に、従来にも増して学長のリーダーシップによる大学改革への取り組みを推進しています。大学改革に係る組織としての意思決定については、学長、常任理事、学長特別補佐で構成される学長戦略会議において、学長自らの企画・立案した事項の検討・協議が行われ、その後、役員会、経営協議会及び教育研究評議会での審議のうえ、広く意見を伺いながら修正を加えつつ成案を得ています。

経営協議会の運営方法を見直し、大学改革の課題と取り組みを重点的に審議する内容に改めました。教員養成分野と理工分野についてのミッション再定義後の取り組みを経営委員と各局で意見交換し、社会からの観点で改革の加速を図りました。また、教育研究評議会において新たに「協議事項」を設け、本学の重点課題について評議員とのコミュニケーションを図りつつ、学長のリーダーシップを強化しました。学長室を設置して機能的・効率的に学長を補佐する体制を整えました。また、学長室付学生補佐及び市民補佐を置き、学生及び大学教育に関心のある市民の意見や要望を日常的に聴取できるネットワークを構築しました。

広報活動を拡充するためホームページを見やすくリニューアルするとともに、「島根大学チャンネル（しまだいc h）」を設置し、古代出雲文化フォーラムⅠの様子や、平成26年度から開始する市民パスポート会員用インターネット講義のプレ動画等の映像配信を開始しました。

防火・防災体制を改善するため、危機管理対策検討WGを設置して検討を行い、「危機管理体制整備に関する基本的な考え方」及び「国立大学法人危機管理指針」を廃止し、「国立大学法人島根大学における危機管理に関する規則」を制定して危機管理体制を整備しました。また、「国立大学法人危機管理基本方

針」を廃止し、平時の危機管理のための組織や有事発生時の対応組織等について、「国立大学法人島根大学における危機管理に関する規則」をわかりやすく解説した「危機管理ガイドライン」を策定しました。

本学の幅広い学術研究成果等を発信し、知名度・存在感の向上を図ることを目的として、昨年度東京で開催した古代出雲文化フォーラムに引き続き、広島において「たたら」をテーマに古代出雲文化フォーラムⅡを開催しました。当日は約 600 名の来場者があり、会場内では日本刀の実物展示や共催自治体のブース設置も行った結果、アンケートを通じて継続的な開催の要望があるなど、本学及び島根地域の知名度の向上につながりました。フォーラムの開催を通じて、島根県内自治体との更なる連携強化が図られ、また、広島地域の本学同窓会組織との連携強化にもつながりました。

本学の学生と地域住民との交流の場として利用するため、学生市民交流ハウス（通称 FLAT）を設置しました。本施設は総合理工学研究科の学生がデザインし、杉の間伐材を加工した LVL（単板積層材）と呼ばれる木材を使用して建築したものであり、平成 26 年度から実際の活用を図ることとしています。

地域災害対策拠点としての機能を強化するため、地震等の災害による停電時の非常用電源の確保や物資等の運搬に活用する電気自動車を松江・出雲の両キャンパスに各 2 台、計 4 台導入しました。

高大接続事業として、「チャレンジセミナー」（松江市内 4 高校 1 年生約 140 名を対象とした大学の学びへの興味・関心を高めるための本学での講義等）、「隠岐の学校」（隠岐の島町の元小学校における小・中学生を対象とした大学生と高校生による異年齢交流・体験学習）、「授業大学」（高校生の進学意識を高めるために大学生が高校に出向いて行う小グループ授業）、「キャンパスアカデミー」（高校生が大学教員や大学生の助言を受けながら本学で行う探究活動）等により、高校生の大学進学への意識啓発と本学への志向性を高めました。また、数学及び理科の教科別懇談会を開催して大学・高校の教員のネットワークを強化しました。

島根県の持つ 1) 産業空洞化、2) 市街地空洞化、3) 地域医療危機、4) 過疎・高齢化などの課題に対して、全学部・研究科において地域基盤型教育と地域課題解決型研究を強化する取組を行う「課題解決型教育(PBL)による地域協創型人材養成」が文部科学省の平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」に採択されました。地域基盤型教育と地域課題解決型研究を推進するとともに、自治体と連携した地域課題解決への貢献を目的として「地域課題学習支援センター」を設置しました。また、キックオフセミナーでは、地域イノベーションに関する記念講演、本事業の中心となる 8 つのプロジェクトセンターの活動紹介を行い、本学教職員、学生、自治体関係者、企業関係者、一般市民の方等約 190 名の参加者により活発な意見交換が行われました。なお、安来市、大田市などの 4 自治体、公益財団法人しまね産業振興財団、島根県産業技術センター、山陰中央新報社、西日本旅客鉄道株式会社米子支社など 2 財団 4 民間等の地域の産業界との包括連携協定を締結し、地（知）の拠点整備（Center of Community : COC）を担うための体制を整備しました。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 1,804 百万円（82.9%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）24 百万円（1.1%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費 235 百万円（10.9%）、研究経費 11 百万円（0.5%）、人件費 1,402 百万円（64.9%）及び一般管理費 487 百万円（22.5%）となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の削減に努めるとともに、受託研究、受託事業

、寄附金の外部資金及び科学研究費補助金を始めとした競争的資金の獲得に努めました。

経費の削減については、役員会において「平成 25 年度島根大学における節電計画について」を夏季（7 月～9 月）、冬季（12 月～3 月）についてそれぞれ定め、平成 22 年度比で夏季は△2,131 千円、冬季は△3,589 千円の削減効果が得られました。

平成 24 年 4 月から、中国地区に所在する国立大学法人において各大学の事務部門が有機的に連携することにより、その資源を効果的・効率的に活用し、各大学の教育研究・社会貢献活動や事務機能の強化を図ることを目的として、「中国地区国立大学法人の共同事務に関する協定書」に基づき、「共同調達」及び「共同資金運用」に取り組み平成 25 年度も継続しました。「共同調達（平成 25 年度は P P C リサイクル用紙）」については、契約に係る一連の入札公告、予定価格の算定、入札執行などの業者選定に係る業務、契約書の締結などの一連の契約業務が不要となり業務が軽減するとともに、原油等の原材料の高騰により単価アップが見込まれましたがスケールメリットとして低廉な価格で調達することができ、平成 23 年度実績と比較し△3,589 千円の削減効果がありました。また、「共同資金運用」については、資金の一本化によるスケールメリットと預入金融機関の選定業務が不要となり業務の効率化を図るとともに、より有利な利率による運用収入を得ることができました。

外部資金獲得支援チームに新たに研究戦略担当の学長特別補佐を加えて戦略強化を図り、科学研究費補助金獲得増加に向けた新たな取組として、科研費申請アドバイザー制度及びインセンティブ経費を拡充しました。また、学内共同教育研究施設等の機構化によるガバナンスの強化により、学内プロジェクトの活性化を通じて大学改革推進等補助金などの獲得に取り組みました。

これらの外部資金獲得に向けた全学的支援を継続的に実施してきた結果、1,079 百万円の外部資金を獲得しており、外部資金比率は 3.4%となっております。（外部資金比率の推移：平成 18 年度 2.6%、平成 19 年度 3.0%、平成 20 年度 3.5%、平成 21 年度 3.5%、平成 22 年度 3.4%、平成 23 年度 3.8%、平成 24 年度 3.5%、平成 25 年度 3.4%）

外部資金等の損益計算書における収益計上額及び対前年比較は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成25年度	平成24年度	対前年度増減	対前年度比率
受託研究等収益	390	352	38	10.8%増
受託事業等収益	175	194	△18	9.3%減
寄附金収益	513	492	20	4.1%増

研究活動の不正防止、公的研究費不正使用防止、教員等個人宛て寄附金の適正な管理を行うため、全学セミナー、説明会及び研修における説明の実施に加え、全教職員を対象とした意識調査を実施し、本学の不正防止のための取組への理解度を確認するとともに、法令遵守の啓発と意識の向上を図りました。寄附手続きが行われていない寄附金をチェックするシステムを検討し、監事・内部監査の一環として、財団法人助成財団センターのホームページを活用して各種助成団体からの助成事業に係る採択者をチェックして追跡することとしました。研究助成金の申請情報及び寄附金受入れ情報を研究協力課において一元管理することで、採択者の寄附申込み状況を確認できる体制をとりました。

施設・設備の整備については、平成 24 年度補正予算において、松江キャンパスで、給水設備等のライフライン再生事業、出雲キャンパスでは、R I 動物実験施設改修、基礎研究棟改修及び防災機能強化事

業が施工され、耐震補強を含む機能改善、安心・安全、環境対策を確保した大規模改修工事が竣工し、研究環境や基盤環境の整備を図ることができました。

附属病院については、医学部が策定した「第2期中期目標計画期間における附属病院収支見込」を検証し、平成24年度決算における繰越欠損金の解消に向けた削減計画を作成しました。また、医学部が作成したリボルビング方式による検証結果の定期的な確認や平成25年度病院収支について定期的に確認検証を行い、文部科学省（国立大学法人支援課、医学教育課）に経過説明を行うとともに、収支改善に取り組みました。

附属病院経営企画戦略会議で毎月の病院稼働状況を踏まえ、以下をはじめとする増収に向けた対策に取り組んだ結果、診療請求に伴う平成25年4月から平成26年3月末までの収入額が、14,491,867千円となり、前年度と比較して1,940,424千円の増収となりました。

a)各診療科と病院執行部とが問題意識を共有するため、診療科ヒアリングを実施し、病院運営の安定を図りました。

b)病床稼働率の低下解消のため、9月及び12月に診療科別病床配分の見直しを行い、稼働率向上につながりました。

c)厚生労働省による救命救急センター充実評価A判定に基づき、施設基準届出を行い、増収につながりました。

中四国4大学病院医薬品の共同交渉の一層の推進に努め、平成25年度においては6,510千円の削減を図りました。また、中四国6大学（本学・鳥取・岡山・山口・香川・徳島）病院による医療材料の共同交渉に参画しました。なお平成25年度はトライアルと位置づけ、参加大学での共通汎用品（手袋、チューブ類の5メーカー74品目）を抽出し交渉対象品目として実施し医療材料購入経費の削減を図りました。

平成25年3月末を以て整備が完了した附属病院再開発事業は、借入金により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなりますので、今後は附属病院収入の確保等附属病院における経営の健全化を図ることが益々求められます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額							期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	商標権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
平成23年度	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
平成24年度	1,180	0	457	430	92	0	0	0	980	199
平成25年度	0	10,041	9,272	172	15	8	0	0	9,469	572

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	78	1 業務達成基準を採用した事業等： 学長が特に必要と認めた事業 2 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：78 (消耗品費：0、備品費：2、その他の経費：75) イ) 自己収入に係る収益計上額：0
	資産見返運営費交付金	224	ウ) 固定資産の取得額：316 3 運営費交付金の振替額の積算根拠 学長が特に必要と認めた事業については、平成24年度から繰

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	91	越した未完了事業に係る運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く78百万円を収益化した
	資本剰余金	0	
	計	395	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	378	1 費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 復興関連事業 2 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：378 （人件費外：378） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：205 3 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職給付費用に係る337百万円を収益化した。 復興関連事業について、平成24年度からの繰越した未完了事業に係る運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く41百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	205	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	0	
	計	585	
合計		980	

② 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	204	1 業務達成基準を採用した事業等： 特別運営費交付金（プロジェクト分）、特殊要因運営費交付金（移転費、建物新営設備、災害復旧）及び法人内予算における重点研究プロジェクトの一部 2 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：204 （人件費：50、消耗品：34、備品費：1、その他：119） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	204	3 運営費交付金の振替額の積算根拠 特別運営費交付金（プロジェクト分）については、計画に対する達成率が100%と認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く111百万円を収益化した。 特殊要因運営費交付金（移転費、建物新営設備、災害復旧）については、既の実施した事業に対する財源補填のために交付されており、資産見返負債への振替額を除く67百万円を収益化した。 重点プロジェクト事業については、平成25年度の研究計画が達せられたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く25百万円を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,217	1 期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 2 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,217 (人件費外：8,217) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ロ) 固定資産の取得額：195 3 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員未充足及び定員超過に係る債務残を除く運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く8,217百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	172	
	建設仮勘定見返運営費交付金	13	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	8	
	商標権仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	8,412	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	850	1 費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 復興関連事業 2 当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	0	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	1	7) 損益計算書に計上した費用の額：850 (人件費外：850) 4) 自己収入に係る収益計上額：0 5) 固定資産の取得額：1 3 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、退職給付費用に係る771百万円を収益化した。 復興関連事業について、当期に配分された運営費交付金債務 全額を取崩の対象とし、資産見返負債への振替額、翌年度へ 繰越する運営費交付金の額を除く79百万円を収益化した。
	資本剰余金	0	
	計	852	
合計		9,469	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	2	・学生収容定員未充足による債務残であり、中期目標期間終了時に国 庫に返納予定。
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	0	該当なし
	計	2	
平成23年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	3	・学生収容定員未充足による債務残であり、中期目標期間終了時に国 庫に返納予定。
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	0	該当なし
	計	3	

平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	165	・学長が特に必要と認めた事業に係る事業未完了による債務残であり，翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・学生収容定員未充足による債務残，学生収容定員超過による残であり，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	27	・補正予算に伴う執行残であり，翌事業年度に使用予定。
	計	199	
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	157	・学長が特に必要と認めた事業に係る事業未完了による債務残であり，翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	・学生収容定員未充足による債務残，学生収容定員超過による残であり，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	406	・退職給付費用に係る執行残であり，翌事業年度に使用予定。 ・復興関連事業に伴う執行残であり，翌事業年度に使用予定。
	計	572	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア，特許権等

投資その他の資産：投資有価証券（国債）等

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

未収入金：未収附属病院収入，未収学生納付金収入等

有価証券：有価証券（国債）等

たな卸資産：重油の期末残高

医薬品及び診療材料：附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動資産：未収収益等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債：長期リース債務等

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務：使途特定寄附金の未使用相当額

預り補助金等：国、地公体等から受け入れた補助金の未使用相当額

未払金：支払い義務が発生しているもので，期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債：短期リース債務等

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した未処理損失等の累計額

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費：外部からの研究委託により発生した研究経費

受託事業費：外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

雑損：上記以外の損失

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額

施設費収益：施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

補助金等収益：国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

附属病院収益：附属病院の診療行為による収益

受託研究等収益：外部からの研究委託による収益

受託事業等収益：外部からの業務委託による収益

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上されている資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益：有価証券利息，定期預金運用利息等

雑益：雑収入

臨時損益：固定資産除却(売却)損，災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：特定償却資産の除売却損相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。